

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	北上川流域市町村連携事業			事業コード	53
所属コード	123000	課等名	企画調整課	係名	政策調整係
課長名	古舘 和好	担当者名	中川 礼子	内線番号	3812
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	心つながる相互理解	コード	3
	施策	多様な国際交流・地域間交流の推進	コード	3
	基本事業	地域間連携の推進	コード	2
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 6 目 地域連携交流事業 (007-01)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 9 年度
根拠法令等	北上川流域市町村連携協議会会則			

(2) 事務事業の概要

北上川の流域市町村で構成される「北上川流域市町村連携協議会」の活動に参加し、共有の資産である“北上川”の自然環境について学ぶことを通じ、清流の維持と連携した地域づくりを行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

北上川流域は、人的・物的流通の根幹であり、歴史的な結びつきが強く、交流連携意識が高い地域であり、国・県とも協力しながら市町村間の連携をより一層深めていく必要があるとの認識から、平成 9 年 4 月に「北上川流域市町村懇談会」を設立した。

その後、より主体的な事業を行うこととし、名称も「北上川流域市町村連携協議会」（平成 11 年 1 月）に変更した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 23 年 3 月の東日本大震災により宮城県石巻市が被災したことから、平成 23 年度から負担金を徴収せず、従来からの事業を縮小した上で活動を継続していたが、平成 25 年度に協議会の存続等について、構成市町村へアンケート調査及び担当課長会議を開催し、協議会の在り方について意見交換が行われた。結果、平成 26 年度に当該協議会を解散する方向で事務を執り進めることとなった。平成 26 年 11 月に北上川流域市町村連携協議会解散総会が行われ、協議会会則第 2 条に定める目的を達成したことから解散した。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が，何が対象か）

北上川流域の 14 市町（岩手県岩手町，滝沢市，盛岡市，矢巾町，紫波町，花巻市，北上市，金ヶ崎町，奥州市，平泉町，一関市，宮城県登米市，涌谷町，石巻市）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 北上川流域会員市町村数	市町村	12	14	14	14	14
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

・北上川流域市町村連携協議会解散総会

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 会議開催数	回	1	1	1	2	1
B 健康診断(環境調査)実施回数	回	0	0	0	0	0
C 河口域ゴミ清掃活動実施回数	回	0	0	0	0	0

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

解散した。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 計画	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 健康診断(環境調査)への参加児童数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	人	中止	中止	中止	実施 未定	不実施
B 河口域ゴミ清掃活動への参加者数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	中止	中止	中止	実施 未定	不実施
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度計画	25 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	9	0	19	10
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	9	0	19	10
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	40	20	20	20
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	160	80	80	80
計	トータルコスト A+B	千円	169	80	99	90
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

北上川の環境の健全化に向けた事業は、流域市町村及びその住民が連携し一体的に取り組むことから、地域間の民間交流の活性化に結びついている。

② 市の関与の妥当性

共有の資源である“北上川”を基に、市町村の連携から地域づくりを発信しようとする事業であり、県境を超え広域的な連携で、次世代を担う子どもたちまで含めた交流事業を展開してきたが、国等の他の環境活動もあり、一定の役割は果たしたといえる。

③ 対象の妥当性

県境を越えた広域的な取組であり、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

国や任意団体等による環境活動もあるため、廃止による大きな影響はないと思われる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

「環境問題」に対する活動が主としており、他の団体の活動もあることから、当該協議会の役割は終えたと思われる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

職員人件費については、必要最小限の業務時間で事務執行しているため削減は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）		コード	
	小施策（推進項目）		コード	

（2）改革改善の方向性

平成 26 年 11 月に解散した。

（3）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

平成 26 年 11 月に解散した。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☒ 終了・廃止・休止

（2）全体総括・今後の改革改善の内容

構成市町である北上川流域の自治体が連携を図りながら，環境を切り口とした活動を行っており，北上川の水質調査や北上川河口地域の清掃活動などに参加している。23 年度以降は東日本大震災により清掃活動は中止となっていた。

26 年度総会において北上川流域市町村連携協議会は所期の目的を達成したことから解散することに決した。。